

三平代表コラムNO. 31

梅雨も近いこの6月は、毎年様々な学会が開催される季節です。私が所属する労務理論学会も6月9日～11日に長野県茅野市にある諏訪東京理科大学で開催されます。

諏訪東京理科大学は、新緑も眩しい自然豊かな蓼科高原の麓に位置し、周辺には、八ヶ岳車山高原、諏訪湖などがあり観光地としても有名です。また、精密機械産業をはじめとして、世界に最新技術を発信する企業も多く存在しています。

この諏訪東京理科大学には、今回の学会の実行委員長を務める山縣先生が教鞭をとられており、先生は人事労務管理、特に賃金制度を専門分野とする新進気鋭の若手研究者として活躍されています。私が社会人大学院生として入学した明治大学大学院経営学研究科において、論文指導などでお世話になり、そのご縁でお付き合いをさせていただいています。

今回の労務理論学会の統一論題は、「賃金のあり方を考える～同一価値労働同一賃金と賃金水準～」です。現在政府は、一億総活躍社会の実現に向けて働き方改革推進のための施策を検討しているところですが、その中で重要なポイントの一つとして、同一労働同一賃金の問題を正面からとらえるテーマがあります。5年を超える有期雇用社員の無期転換制度への対応にも大きく関わることであり、賃金は一人ひとりの職務遂行能力に対して支払うのか、職務内容・職務の価値・その役割・責任に対して支払うのか、といった賃金の根源的な議論がなされることを期待してのテーマと言えるのではないかと思います。

現在、労働力不足が深刻さを増してきている状況で、若者、高齢者、女性、障害者など制約を抱え働く多様な人材の活用、また、育児・介護・治療などと仕事を両立させながら働く社員の支援など、企業は従来とは異なる価値観をもって、多様な人材活用・労務管理についての施策が必要となってきました。

その様な潮流において、働き方・働かせ方の抜本的見直しは、避けて通れない問題です。

そこで、重要なテーマとなるのが、賃金の払い方の考え方、とりわけ、同一価値労働同一賃金と賃金水準ということになります。まさに今回の労務理論学会のテーマは、時宜にかなったものであり、有益な議論がなされるものと期待しています。その内容については、あらためて、報告させていただきたいと思います。